

# 次期「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定の考え方について

## 1 「清須市第2次総合計画」と「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

### (1) 清須市第2次総合計画

- 平成28年度に策定した「清須市第2次総合計画」は、清須市の全ての分野にわたる行政運営の基本的な指針となる計画であり、市の全ての行政運営は第2次総合計画に基づいて行うことを原則としている。
- また、今後、清須市を取り巻く環境のより一層の変化が予想される中であって、最も効果的な形で行政運営を進めるため、第2次総合計画を政策・施策・事業を最適に展開するための「行政運営マネジメントの基軸」と位置付けて、各分野の施策（37施策）単位で目標と成果指標（達成度指標）を設定した上で、毎年度評価を実施し、それを踏まえた施策・事務事業の改善に取り組んでいる。

### (2) 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」の目的に沿って、清須市では、平成27年度に「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

#### 【まち・ひと・しごと創生法の目的】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

（※）まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち …国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成  
ひと …地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保  
しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

- 少子高齢化・人口減少への対応を主眼とした地方創生（まち・ひと・しごと創生）の取組は、清須市においても中長期的な視点に立って取り組むべき重要な政策課題であることから、第2次総合計画（基本計画）と総合戦略の計画期間を合わせて取組を進めるなど、両計画を一体的に推進している。

#### 【第2次総合計画（基本計画）と総合戦略の計画期間】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
基本計画（前期3年、後期5年）						→				→
総合戦略（現戦略4年、次期戦略5年）						→				→
※国の総合戦略（現戦略5年、次期は未定）						→				→

### (3) 第2次総合計画（後期基本計画）と次期総合戦略の策定

- 第2次総合計画のうち、行政運営マネジメントの核となる基本計画と総合戦略は、ともに平成31年度をもって計画期間の満了を迎えることから、平成32年度を始期とする第2次総合計画（後期基本計画）と次期総合戦略を策定する。
- 両計画のより一体的な推進を図るため、後期基本計画では、総合計画の政策体系の中に次期総合戦略を位置付け、両計画の策定も一体的に進める（資料4）。

後期基本計画の構成（案）	■清須市の現状と今後の見通し ■土地利用方針 ■次期総合戦略（清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020〔仮称〕…地方創生に関する基本目標と数値目標・具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）など ■7つの政策の実現に向けた37の施策 ■基本計画を核とする行政運営マネジメントの実行
--------------	---

- また、総合戦略については、国の指針等で産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学労言士）等で構成する推進組織での検討が求められており、指針等に沿った「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）」を設置し、次期総合戦略の内容を検討する。

## 2 次期総合戦略の策定のポイント

### (1) 総合計画の政策体系への一元化

- 清須市の行政運営の指針である第2次総合計画では、各分野で取り組むまちづくりの目標である「7つの政策」を設定している。加えて、現総合戦略では、人口に関する目指すべき将来の方向の実現（地方創生）に向けた「4つの基本目標」を設定している。
- 両計画が別の政策体系となっており、その分かりにくさを解消するため、「7つの政策」を頂点とした政策体系の一元化を図る。市が地方創生の観点から進める分野横断的な取組について、その目標を総合計画（基本計画）の「37の施策」と同じレベルで定め、数値目標・KPIを設定することを想定する。

#### 【第2次総合計画の政策体系】

基本構想（7つの政策）	基本計画（37の施策）
政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる	治水対策の推進、防災・減災対策の推進、防犯・交通安全対策の推進、消防・救急医療体制の充実
政策2 子育てのしやすいまちをつくる	母子保健の充実、子育て支援の充実、学校教育の充実、ひとり親家庭への支援の充実、青少年健全育成の推進
政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる	健康づくりの推進、地域福祉の充実、高齢者福祉の充実、障害者（児）福祉の充実、医療保険・年金制度の適正運営、生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施
政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる	市街地整備の推進、道路・橋梁の整備・適正管理の推進、上水道の安定供給・下水道の充実、水辺空間と緑地の充実、公共交通の充実、ごみの減量化と資源化の推進、環境保全の推進、斎苑施設の整備
政策5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる	観光の振興、商業・工業の振興、都市近郊農業の振興、消費生活の擁護
政策6 豊かなところからだをはぐくむまちをつくる	生涯学習の充実、文化・芸術活動の振興、文化財保護の推進、スポーツ・レクリエーション活動の振興、国際交流の振興、男女共同参画社会の推進
政策7 つながりを大切にすまちをつくる	市民参加・市民協働の推進、広報・広聴活動の充実、自治・コミュニティ活動の振興、市民ニーズに応える行政運営の推進

### (2) 総合戦略の内容の重点化

- 総合戦略では、少子高齢化・人口減少に対する基本目標・施策等を定めることによる実効性の確保が重要なため、国の方向性を踏まえ、次期戦略では取組の重点化を図る。

#### 【国のまち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）の概要】

4つの基本目標	「政策パッケージ」の主な内容
〈基本目標①〉 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	地域の魅力のブランド化（ローカルブランディング）、地域企業の経営体制の改善・人材確保等、観光業を強化する地域における連携体制の構築 など
〈基本目標②〉 地方への新しいひとの流れをつくる	企業の地方拠点強化等、地方における若者の修学・就業の促進、地方移住の推進 など
〈基本目標③〉 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	少子化対策における「地域アプローチ」の推進、若い世代の経済的安定、出産・子育て支援、地域の実情に即した「働き方改革」の推進
〈基本目標④〉 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進、住民が地域防災の担い手となる環境の確保、健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進 など

### (3) 次期総合戦略の基本目標（素案）

- 幅広い層の市民から生活に根ざした意見を聴取し、問題意識を共有しながら計画策定を進めるための市民参画会議について、9月20日に第1回を開催（資料5）。
- その議論を踏まえて、次のとおり次期総合戦略の基本目標（素案）を設定。

基本目標（素案）	基本目標の考え方
基本目標① 若い世代の定住を促進する	今後まちの活力を維持するためには、第一に人口規模を維持することが重要で、そのためには若い世代にとって子育てしやすく、住み続けたいと感じていただくことが必要。
基本目標② 地域の稼ぐ力を高める	清須市は豊富な地域資源を有するものの、それが経済活動につなげていないことが課題であるため、 <u>民間との連携を図りながら、地域の稼ぐ力を高めていくことが必要。</u>
基本目標③ 地域資源をネットワーク化して活用する	今後、人口が減少局面を迎える中で、まちの活力を維持するためには、 <u>清須市の地域資源を見つめなおし、それをネットワーク化することにより、限られた資源を最大限に活用することが必要。</u>